

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年4月27日

事業所名 レコルダクラブ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	・面談室以外、個別対応の部屋に扉を設けないことで、明るく開放的になるよう工夫している。 ・個室の数、集団スペースの机と椅子の数とも、児と職員が入ってもゆとりがある。 ・個室を設置することにより、1人のスペースを好む児童に配慮している。	・工夫点を意識しながら、引き続きスペースの確保に留意して療育を進める。
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	・個別療育で療育が行き届かないことのないように配置している。	・常に基準の配置数を満たすようにしている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	60%	40%	・入口階段は車イス利用者には困難。現状、車イス等の受け入れは不可であるため、現状の受け入れ児童に対しては問題ないと思われる。 ・事業所内は〇。入口が急な階段になっていることについて、ご意見が出ているため、職員からの声を掛け合うなど対策を講じている。	・階段は、小さなお子様など、注意を配るようにし、上り下りに注意していただくよう注意喚起を続ける。 ・玄関周りのスペースをこれまでより広く取り、送迎時に込み合って危険が伴わないようにする。 ・利用者がしっかりと靴を履いたのを確認してからドアから出ていただくようにしている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	・常に職場内で疑問点や改善点があれば議論している。 ・支援計画については、達成率を可視化することにより、実行度の目安が分かりやすくなった。 ・週一会議、カンファレンスを開催している。	・会議等を通じ、PDCAサイクルの意識付けを浸透できるようにしていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	・R6.3~4月に実施。	・保護者様からいただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、些細な事も改善につなげていく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	・R6.4月に実施する。	・R6.4月に実施する。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	100%	・現在、第三者による外部評価は受けていない。	・必要に応じて今後検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	・月例研修(障害知識に関するもの等)を設定し、職員は各自それに向けての自己学習を行っている。 ・療育のプログラムに関する教材、教科、障害知識等、各分野において実施している。 ・また、職員に対し外部研修の情報共有も随時行っている。	・研修計画をもとに、今後も職員研修に力を入れていく。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	・担当者以外の複数の職員がカンファレンスに参加し、様々な情報を共有することができ、療育に反映することができる。 ・保護者、児童への対面による聞き取りを行っている。また、適宜、面談・記録を行い、情報を所内で共有し、反映できていると思う。	・引き続き、現状の取り組みを行い、保護者様のニーズを最優先して計画作成を行う。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	40%	60%	・MIM、レイの図、サリーとアンといったような多種多様なアセスメントツールを用い、面談時にアセスメントを行っている。	・周知徹底できるように、新人研修で周知を徹底し、引き続き行っていく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	・見るスキルでは、毎回ではないが、課題担当とゲーム担当の間で、どのような内容を取り組んでいるか(体を動かすプログラムがあるか等)話し合っている。	・プログラムの立案は、必ず複数の職員で行ったカンファレンスをもとに作成されている。その後も実際に療育を進めていく中で、柔軟に対応していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	・同じものを行わないように、各児童の療育記録(ノート)で療育内容の管理をしている。	・療育内容が固定化しないように、引き続き療育内容の管理を行っていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	60%	40%	・時期に応じたものはないが、定期児童、不定期児童に分けて計画を立てている。	・時期に応じた課題については、希望があれば応じたい。 ・夏休みに療育回数を増やす方に柔軟に対応していけるようにしたい。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	・必要な児童には個別・集団両方に参加を提案し、実行している。 ・個別療育の児童に対しても、計画項目が同一の複数の児童に対し、集団療育を行った方が適切な場合は行っている。	必要に応じ、個別療育から集団療育への移行をおすすめしたりし、利用児にあった療育を行っていく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	・参加児童の課題等に合わせ、適宜打ち合わせは必ず行っている。 ・集団療育については毎回確認できている。	・職員間での打ち合わせは、必要な情報は都度打ち合わせしており、今後も継続していく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	・気になる部分は、当日のうちに話す。それ以外でも後日話し合いを行う。 ・参加児童の課題等に合わせ、適宜打ち合わせは必ず行っている。今後も継続していく。 ・療育の中で児童ができたこと、気になることについては話ができています。	・ヒヤリハットの共有は毎日行っており、今後も継続していく。 ・療育内容についての打ち合わせは従来通り今後も引き続き行っていく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	・一人一冊の療育ノートに、療育内容だけでなく、本児の意欲的な発言や、行動、気持ちを記録し、次の療育につなげている。 ・言葉の使い方を含め、確認が行われている。記録方法がマニュアル化され、改善された。	・継続して療育内容の記録・管理を行っていく。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	・定期的なモニタリングに向けて複数の職員で評価・見直しを検討している。 ・支援計画の期限を守るよう、リスト化している。	・継続していく。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	100%	0%	・複数組み合わせさせて支援を行っている。	・支援が単一化しないように、今後も複数の活動を組み合わせさせて計画を立案し、療育を行っていく。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	60%	40%	・電話でのモニタリングに対応している。	・今後、そのような機会があれば、会議等に積極的に参加していきたい。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	0%	100%	・直接学校との連携はほとんどの児で特に行っていない。 ・保護者からの要望がある時には対応できる体制を整えている。	・トライアングルプロジェクト(学校-ご家庭-福祉の連携についての取り組み)に承認いただいている保護者様(兵庫県下のご利用者様)と、ご要望に応じて積極的に行っていきたい。 ・学校の様子を直接学校に聞くことで、療育向上につながる児童もいる。今後対応していきたい。 ・学校側の窓口を設けてもらい、適宜必要な場合は行っていきたい。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0%	100%	・該当児なし。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	0%	100%	・今後、児童発達支援の受け入れが増える予想され、共有が必要と考えている。	・要望があれば対応していきたい。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	0%	100%	・実績はなし。	・要望があれば情報提供書の作成が可能である。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	20%	80%	・専門機関の研修を受けている。	・助言については可能な限り応じていきたい。 ・様々な分野の専門家からの助言を取り込んでいきたい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0%	100%	・現在実施なし。	・プログラムの関係上、様々なスキルの療育サービスを提供しているため、活動機会を持つことが難しい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100%	0%	・市の会合へ参加している。	・要望があれば対応していきたい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	・送迎時に対面で、もしくはLINE等で保護者と連携し、必要であれば事業所内相談を受け付けている。	・相談しやすい環境を整え、都度相談に応じることができるよう努める。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	20%	80%	・ペアレント・トレーニングは行っていないが、随時相談には応じている。	・今後も事業所内相談等で相談に応じていきたい。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	・契約時に説明を行っている。	・今後もわかりやすい説明を心掛ける。また、LINEや電話等でいつでも質問に応じる体制を引き続き整えておく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	・送迎時など、質問等に対応している。	・送迎時の情報共有に加え、事業所内相談等で今後も対応を続けていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%		・今後企画し、事業所と保護者様が情報共有できるような場を設けていきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	・職員全体で共有できる環境である。 ・苦情があれば、体制を整えている。 ・ヒヤリハットまでいかない内容についても、保護者に対面やLINEですぐに報告し、職員間で日々共有、改善策も出し合っている。	・今後も従前どおりの対応を続けていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	40%	60%	・月一療育記録、連絡帳、LINE等で取り組み内容を保護者に発信している。	・会報等、活動内容の周知につながるような活動を行っていきたい。
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	・作業中は個人情報が見えないように留意している。今後、そのような可能性がある場合は、十分に気を付ける。 ・職員が個人個人で注意するだけではなく、職員全員で注意し、声を掛け合っている。 ・個人名が記載された書類はシュレッダー廃棄を徹底している。ノート内容には個人名を記載せず、「児」と記入することで個人情報の漏洩に留意している。	・個人名等が記載された書類は複数の職員でチェックしてから配布するようにし、今後も個人情報に注意するよう全社的に周知徹底していく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	・児童に気を付けて欲しい内容を、カードなどで視覚化して提示している。	・LINE等を活用し、保護者様が気軽にご相談できる環境を作っており、今後も相談に応じていきたい。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%	・テナント内でのつながりを大切にしている。	今後も周囲の理解を得られるように積極的なお声かけ等に努める。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%	0%	・職員は定期的な研修を通じ、知識を習得している。	・今後も引き続き定期的な研修を通じて周知していく。また、新人に対しては新人研修にて周知を行う。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	60%	40%	・定期的な避難訓練を行っている。	・引き続き行っていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	・研修で周知されている。	・虐待委員会の設置、委員会の開催職員への周知など、定期的にこれまでどおり行っていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%	0%	・新人研修で周知されている。更新された内容は、会議で周知され、保護者に伝えられている。	・サービス支援計画には必ず内容について記載されており、保護者様への説明を行っている。基本的に身体拘束は行わず、身体接触の可能性がある場合はご了解を得て計画を交付している。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0%	100%	・食事提供がないため、該当なし。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	・日々の報告、確認と、週一回の会議で再確認できている。 ・日誌にて情報共有を行っている。	・ヒヤリハット事例集の作成を通じて常に危機管理を意識できるような職場環境とする。